

第88回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年 6 月28日（木曜日） 午前10時

開催場所

東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル6階 606会議室

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 自己株式取得の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分まで

○目次

第88回定時株主総会招集ご通知	1
(提供書面)	
事業報告	
企業集団の現況	3
会社の現況	13
連結計算書類	
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
計算書類	
貸借対照表	21
損益計算書	22
株主資本等変動計算書	23
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	24
計算書類に係る会計監査報告	25
監査等委員会の監査報告	26
株主総会参考書類	27
株主総会会場ご案内図	

株 主 各 位

証券コード 5009
平成30年 6 月 8 日

東京都千代田区神田東松下町13番地
富士興産株式会社
代表取締役社長 金丸 勇一

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年 6 月 27 日（水曜日）午後 5 時 30 分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	平成30年 6 月 28 日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区平河町二丁目 4 番 1 号 都市センターホテル 6 階 606会議室 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第88期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月 31 日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第88期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月 31 日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第 1 号議案 剰余金処分の件 第 2 号議案 自己株式取得の件 第 3 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5 名選任の件 第 4 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件
4 議決権の行使等につい てのご案内	2 ページに記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に 関する事項	本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載いたしていません。従いまして、本招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイトアドレス (<http://www.fkoil.co.jp/ir/meeting.html>)

議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

株主総会当日に議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

（下記の行使期限までに到着するようにご返送ください。）



期 限

平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書
富士興産株式会社 御中

株主総会日 議決権の数 副
平成30年6月28日

私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使いたします。
平成30年6月 日

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否
第3号	賛 否
第4号	賛 否

議決権の数 1 株元ごとに1票となります。

お 願 い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
2. 賛否を記載しない場合は、議決権行使書用紙に白紙にてお返送ください。
3. 第3号議案及び第4号議案において、候補者の一部に賛否を記入する場合は、株主総会当日の候補者番号をご記入ください。

株主番号 _____
富士興産株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

案に対する賛否	
賛	否
賛	否
賛	否
但し	を除く
賛	否
但し	を除く

第3号議案、第4号議案について

全 員 賛 成 の 場 合 → 賛 に○印

全 員 反 対 の 場 合 → 否 に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期における我が国経済につきましては、好調な世界経済を背景とした輸出の増加に支えられ、民間設備投資も堅調に推移し、国内消費の持ち直しはやや鈍かったものの、着実に景気回復の動きが続きました。

このような経営環境の下で、当社グループは、当期を中期経営計画『「F K 1 7 変革とチャレンジ」～強固な事業基盤の再構築を目指して～』の最終年度として、その基本方針と事業別施策に沿って、各事業に取り組んでまいりました。しかしながら、当社グループのコア事業である石油事業では、物流経費の増加や在庫影響による利益の減少などから、損益面では好調であった前期を下回りました。

子会社が営むホームエネルギー事業とレンタル事業の業績につきましては、ホームエネルギー事業は、設備投資に係る関連経費などの増加から、利益は前期を若干下回ったものの、レンタル事業は、営業基盤である北海道の需要回復などから、前期を大幅に上回ることができました。また、環境関連事業として取り組んでいるメガソーラー発電事業につきましては、売電額は前期を上回りました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、石油事業における製品販売価格上昇などの影響により、前期比95億円(20.1%)増加の568億円となりました。損益面では、売上総利益は、前期比41百万円(1.0%)増加の4,080百万円となったものの、営業利益は、販売費及び一般管理費の増加から、前期比89百万円(11.3%)減少の699百万円となり、経常利益も前期比96百万円(11.1%)減少の774百万円となりました。法人税等を調整した親会社株主に帰属する当期純利益は、当社の税効果会計における企業分類が変更したことなどにより、法人税等調整額に利益項目として、187百万円を計上できたことから、前期比126百万円(20.9%)増加の733百万円となりました。

なお、当期の業績は、中期経営計画(平成27年度より3ヵ年)の最終年度として、連結における数値目標である経常利益額を上回っており、これにより3ヵ年全ての事業年度で中期経営計画の数値目標を上回ることができました。

	第87期 (平成29年3月期)	第88期 (平成30年3月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	47,306	56,834	9,527増	20.1%増
営業利益	788	699	89減	11.3%減
経常利益	871	774	96減	11.1%減
親会社株主に帰属する当期純利益	606	733	126増	20.9%増

当期の配当につきましては、中期経営計画の目標達成を踏まえ、当初予想（平成29年5月15日公表）の1株当たり14円から2円を上乘せし、16円といたしました。さらに、取得株数50万株・取得総額3億円を上限として自己株式の取得も予定いたしております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業（セグメント）別の営業概況は、次のとおりであります。

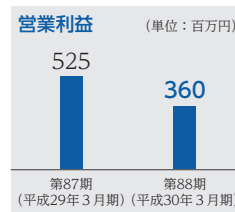
石 油 事 業

営業利益
360百万円
(前期比 31.4%減)

石油業界におきましては、原油価格は、当期の前半まで50ドル／バーレルを挟んで安定した動きとなっていたものの、産油国の協調減産継続に中東などの地政学的リスクも重なり、秋口から上昇基調に転じ、当期末には、60ドル／バーレルを超えて推移しました。国内の石油製品需要につきましては、冬季の気温低下などから、灯油は増加したものの、重油は漸減傾向が続いており、全体では、ほぼ前期並みとなりました。

このような厳しい環境の下で、当社グループは、業界再編を進める石油元売各社が、新たに打ち出した価格政策などへの対応に鋭意取り組み、上昇した製品仕入コストの製品販売価格への転嫁に努めましたが、物流経費の増加や在庫影響による利益の減少などから、損益面では前期を下回りました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、製品販売価格の上昇などの影響により、前期比90億円（20.5%）増加の531億円となったものの、営業利益は、販売費及び一般管理費の増加などから、前期比164百万円（31.4%）減少の360百万円となりました。



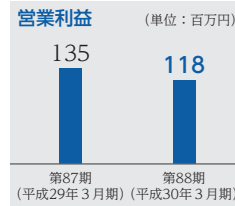
ホームエネルギー事業

営業利益
118百万円
(前期比 12.9%減)

北海道道央地域に営業基盤を有するホームエネルギー事業（ＬＰＧ・灯油など家庭用燃料小売事業）におきましては、暖房用灯油は、節約志向の定着などによる減少傾向はあるものの、冬季の気温低下による需要増がこれを上回り、販売数量は増加しました。ＬＰＧの需要につきましても、堅調に推移しました。

このような環境の下で、当社グループは、ＬＰＧの積極的な営業活動と新規投資により、供給戸数の拡大を図るとともに、採算販売の徹底にも取り組みました。また、安全を第一として、保安投資にも努めてまいりました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、製品販売価格の上昇などの影響により前期比130百万円（9.4%）増加の1,527百万円となりました。また、営業利益は、新規顧客獲得のための設備投資に係る関連経費などの増加から、前期比17百万円（12.9%）減少の118百万円となりました。



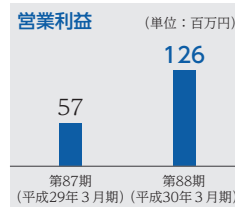
レンタル事業

営業利益
126百万円
(前期比 118.1%増)

北海道道央地域に営業基盤を有する建設機材レンタル事業におきましては、道内の公共工事の発注額が前年を上回り、民間投資にも持ち直しの気配が見えてまいりました。

このような環境の下で、当社グループは、地元企業の需要取り込みに力を入れるとともに、需要の高い機材の充実を図り、保有機材の有効活用に努めました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、工事件数の増加や大規模工事向けの受注獲得などから、前期比252百万円（18.2%）増加の1,634百万円となり、営業利益は、前期比68百万円（118.1%）増加の126百万円となりました。



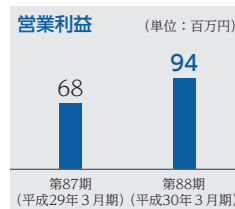
環境関連事業

営業利益
94百万円
(前期比 37.9%増)

当社グループが、新規事業として取り組んでいる環境関連事業のうち、メガソーラー発電事業につきましては、前期に鹿児島県と茨城県に新規発電所を開所し、当期は、既存の施設（千葉県・群馬県）と合わせ4ヶ所（6メガワット）の発電所がフル稼働となりました。また、グリーン商品であるアドブルーの販売につきましては、販売数量はまだ少ないものの、前期比22.5%の増販となりました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、夏場の悪天候による売電の減少はあったものの、前期比93百万円（24.1%）増加の483百万円となり、営業利益は、前期比25百万円（37.9%）増加の94百万円となりました。

(※) アドブルー (AdBlue)：ディーゼル車の排ガス中の窒素酸化物（NO_x）を無害化する「SCRシステム」に使われる高品位尿素水。



② 設備投資の状況

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は739百万円であり、セグメントごとの主な内訳は次のとおりであります。

〈石油事業〉

当連結会計年度における設備投資額は36百万円であり、主に油槽所設備の更新によるものであります。

〈ホームエネルギー事業〉

当連結会計年度における設備投資額は83百万円であり、主にL P G設備の取得によるものであります。

〈レンタル事業〉

当連結会計年度における設備投資額は232百万円であり、主にレンタル機械の更新購入によるものであります。

〈環境関連事業〉

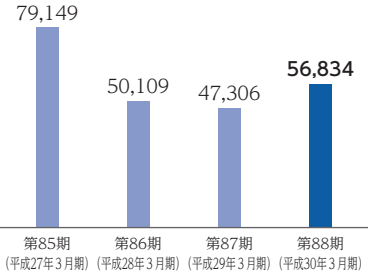
当連結会計年度における設備投資額は386百万円であり、主に太陽光発電設備の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

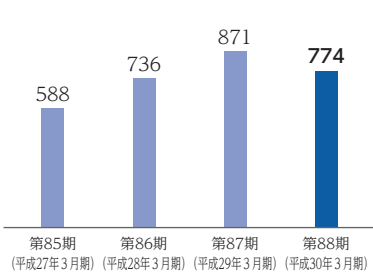
当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、総額20億円のコミットメントライン契約を主要取引金融機関と締結しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

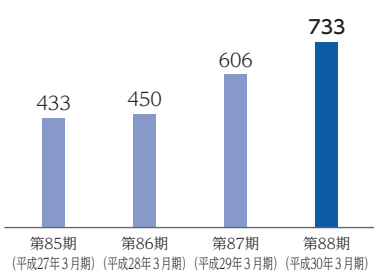
売上高 (単位：百万円)



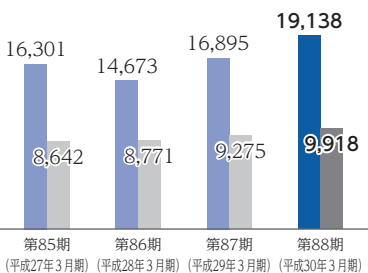
経常利益 (単位：百万円)



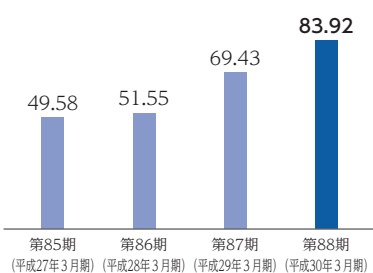
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



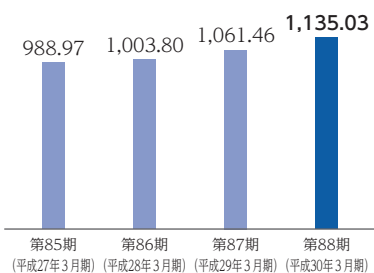
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分	第85期 (平成27年3月期)	第86期 (平成28年3月期)	第87期 (平成29年3月期)	第88期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	79,149	50,109	47,306	56,834
経 常 利 益 (百万円)	588	736	871	774
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	433	450	606	733
1株当たり当期純利益 (円)	49.58	51.55	69.43	83.92
総 資 産 (百万円)	16,301	14,673	16,895	19,138
純 資 産 (百万円)	8,642	8,771	9,275	9,918
1株当たり純資産額 (円)	988.97	1,003.80	1,061.46	1,135.03

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金 (百万円)	議 決 権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
富 士 ホ ー ム エ ナ ジ ー (株)	30	100	L P G ・ 灯 油 等 の 家 庭 用 燃 料 小 口 販 売
富 士 レ ン タ ル (株)	50	100	建 設 機 械 等 の レ ン タ ル

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済につきましては、輸出の増加や民間設備投資の拡大・国内消費の増加の動きなどから顕著となった景気回復の流れが、当面は続くと考えられているものの、中東やアジアの一部における地政学的リスクが不安材料となっております。

石油業界におきましては、国内の石油需要が漸減する中で、石油元売各社を中心に、需要に見合った生産体制の確立や総合エネルギー企業への転換を目的とした業界再編・事業再編が、急速に進んでおり、これらの動きが国内市場に大きな影響を及ぼしております。

このような状況の下で、当社は当社グループを取り巻く今後の事業環境について、以下のとおり整理いたしました。

[事業環境認識]

- 技術革新や環境規制強化などによる石油製品需要漸減の継続
- 石油元売再編を契機とした需給均衡への確かな動き
- 石油製品市場の縮小がもたらす石油販売会社の競争激化

そのうえで、当社グループは、当期で終了した中期経営計画の結果を踏まえ策定した、2018年度を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画『「F K 2 0 次代への進化と挑戦」～さらなる企業価値向上を求めて～』をスタートいたしました。

新中期経営計画の基本方針、事業別施策、株主還元方針並びに目標とする経営指標は、次のとおりであります。

① 基本方針

厳しさを増していく事業環境に対応すべく、組織・個人が進化に努め、コア事業である石油事業の収益基盤強化に継続して取り組むとともに、非石油事業の拡充による事業ポートフォリオの最適化を追求し、持続的な成長とさらなる企業価値向上に挑戦します。加えて、適性なガバナンスとC S Rの実践を通じ、ステークホルダーの期待に応えてまいります。

計画の基本方針は以下のとおりであります。

- a. 石油事業における安定的な販路確保と新規顧客開拓による収益基盤の強化
- b. 非石油事業の拡充によるグループ事業ポートフォリオの最適化追求

② 事業別施策

- a. 石油事業
 - ・新規顧客開拓と既存顧客への営業強化による適正販売規模の確保
 - ・顧客とのさらなる信頼関係構築と地域需要の確実な吸収
 - ・潤滑油製品全般の販売強化
- b. ホームエネルギー事業
 - ・L P G事業への適正投資と営業基盤の拡大
 - ・サービス体制の充実による顧客満足の追求

c. レンタル事業

- ・ 建設機械の計画的な刷新
- ・ 顧客ニーズを反映したラインナップの充実

d. 環境関連事業

- ・ 再生可能エネルギー事業のさらなる拡充
- ・ グリーン商品の販売拡大

③ 株主還元方針

会社業績に応じた配当を基本としつつ、中期的な収益見通しおよび将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、安定した配当の継続に努めてまいります。

④ 目標とする経営指標

中期経営計画の最終年度である2020年度において、連結ベースで下記の数値目標を目指します。

経常利益 ： 8億円以上

ROE ： 5%以上

以上、当社グループは、新中期経営計画の目標達成に向け、グループ全体で鋭意取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

企業集団の主要な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	事業内容
石油事業	石油製品等の仕入販売
ホームエネルギー事業	LPG・灯油等の家庭用燃料小口販売
レンタル事業	建設機械等のレンタル
環境関連事業	太陽光発電（メガソーラー）による売電等

(6) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社	東京都千代田区
札幌支店	北海道札幌市
仙台支店	宮城県仙台市
東京支店	東京都江東区
大阪支店	大阪府大阪市

② 主要な子会社の事業所

富士ホームエナジー(株) 本社	北海道札幌市
富士レンタル(株) 本社	北海道札幌市

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
石油関連事業	101	△2
ホームエネルギー事業	37	0
レンタール事業	42	2
合計	180	0

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 当社グループは、同一の部門が石油事業及び環境関連事業に従事しているため、これらの事業については、事業部門ごとの使用人数を表記しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
101名	△2名	45.7歳	20.2年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	30,000,000株
② 発行済株式の総数	8,743,907株 (うち自己株式 5,378株)
③ 株主数	6,056名
④ 大株主 (上位10名)	

株 主 名	持 株 数 (千 株)	持 株 比 率 (%)
J X T G ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,005	11.5
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	934	10.7
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	641	7.3
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	344	3.9
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	339	3.9
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	214	2.5
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	172	2.0
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	140	1.6
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	113	1.3
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	105	1.2

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (5,378株) を控除して計算しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式が、915千株含まれております。また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 社長執行役員	金 丸 勇 一	
代表取締役 常務執行役員	牟田口 賢次郎	社長補佐、管理部門・新規事業担当
取締役 執行役員	吉 田 寿 一	販売部門担当、販売部長
取締役 執行役員	松 崎 博 文	経理部長
取締役	中 原 俊 也	J X T G エネルギー株式会社取締役常務執行役員
取締役 （常勤監査等委員）	東 国 夫	
取締役 （監査等委員）	渡 邊 豊	株式会社ジョリーパスタ社外監査役
取締役 （監査等委員）	大 塚 美智子	大塚公認会計士事務所公認会計士

- (注) 1. 取締役中原俊也氏並びに取締役（監査等委員）渡邊豊氏及び大塚美智子氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、金融機関の在籍が長く業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）大塚美智子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために東国夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）渡邊豊氏及び大塚美智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
岩 井 清 祐	平成29年6月29日	任期満了	社外取締役 ENEOS グローブ株式会社代表取締役社長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	員 数（名）	報 酬 等 の 額（百万円）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4 （－）	70 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （2）	13 （6）
合 計 （うち社外役員）	7 （2）	84 （6）

- （注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第86回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）については年額1億200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）については年額3,000万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役は3名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の社外取締役1名が在任しているためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中原俊也氏は、J X T Gエネルギー株式会社の取締役常務執行役員を兼任しております。
なお、同社は当社の主要株主の子会社であり、当社との間に商品仕入等の取引関係があります。
- ・取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、株式会社ジョリーパスタの社外監査役を兼任しております。
なお、当社との間に資本関係及び取引関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大塚美智子氏は、大塚公認会計士事務所の公認会計士を兼任しております。
なお、当社との間に資本関係及び取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査等委員会（6回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役 中原俊也 (平成29年6月29日就任)	10/10	100	—	—
取締役 (監査等委員) 渡邊 豊	13/13	100	6/6	100
取締役 (監査等委員) 大塚 美智子	12/13	92	6/6	100

b. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

- ・取締役中原俊也氏は、取締役会において石油事業に対する知見と経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、金融機関の出身であり、その専門的見地より取締役（監査等委員）としての発言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）大塚美智子氏は、公認会計士の資格を有しており、その専門的見地より取締役（監査等委員）としての発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について審議を行ったうえ、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性などを勘案し、当社の会計監査人として適当でないと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

科 目	第 88 期 平成30年 3月31日現在
資 産 の 部	
流 動 資 産	13,564
現 金 及 び 預 金	4,484
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	8,327
商 品 及 び 製 品	435
繰 延 税 金 資 産	50
そ の 他	271
貸 倒 引 当 金	△5
固 定 資 産	5,574
有 形 固 定 資 産	4,604
建 物 及 び 構 築 物	1,490
土 地	1,265
そ の 他	1,848
無 形 固 定 資 産	163
ソ フ ト ウ エ ア	26
そ の 他	137
投 資 そ の 他 の 資 産	805
投 資 有 価 証 券	615
繰 延 税 金 資 産	61
そ の 他	132
貸 倒 引 当 金	△2
資 産 合 計	19,138

(単位：百万円)

科 目	第 88 期 平成30年 3月31日現在
負 債 の 部	
流 動 負 債	8,642
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,285
未 払 金	409
未 払 法 人 税 等	207
預 り 金	1,416
そ の 他	323
固 定 負 債	576
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	33
修 繕 引 当 金	14
環 境 対 策 引 当 金	7
退 職 給 付 に 係 る 負 債	468
繰 延 税 金 負 債	9
そ の 他	42
負 債 合 計	9,219
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	9,644
資 本 金	5,527
資 本 剰 余 金	48
利 益 剰 余 金	4,073
自 己 株 式	△5
その他の包括利益累計額	274
その他有価証券評価差額金	274
純 資 産 合 計	9,918
負 債 純 資 産 合 計	19,138

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第 88 期 平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで	
売上高		56,834
売上原価		52,754
売上総利益		4,080
販売費及び一般管理費		3,380
営業利益		699
営業外収益		
受取利息及び配当金	15	
その他	169	184
営業外費用		
支払利息	9	
その他	99	109
経常利益		774
特別利益		
固定資産売却益	57	
その他	2	60
特別損失		
固定資産売却損	3	
環境対策引当金繰入額	7	
その他	2	13
税金等調整前当期純利益		822
法人税、住民税及び事業税	275	
法人税等調整額	△187	88
当期純利益		733
親会社株主に帰属する当期純利益		733

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	5,527	48	3,462	△5	9,033
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△122		△122
親会社株主に帰属する当期純利益			733		733
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	611	△0	610
当連結会計年度末残高	5,527	48	4,073	△5	9,644

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	242	242	9,275
当連結会計年度変動額			
剰 余 金 の 配 当			△122
親会社株主に帰属する当期純利益			733
自 己 株 式 の 取 得			△0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	31	31	31
当連結会計年度変動額合計	31	31	642
当連結会計年度末残高	274	274	9,918

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 88 期 平成30年 3月31日現在
資 産 の 部	
流 動 資 産	12,781
現金及び預金	4,033
受取手形	835
売掛金	7,106
商品及び製品	386
短期貸付金	102
未収入金	168
繰延税金資産	35
その他の当金	115
貸倒引当金	△2
固 定 資 産	4,568
有形固定資産	3,440
建物	193
構築物	778
機械及び装置	1,058
油槽	83
土地	959
建設仮勘定	317
その他の定他資産	49
無形固定資産	156
ソフトウェア	22
その他の定他資産	133
投資その他の資産	971
投資有価証券	599
関係会社株	60
長期貸付金	146
繰延税金資産	48
その他の当金	118
貸倒引当金	△1
資 産 合 計	17,350

科 目	第 88 期 平成30年 3月31日現在
負 債 の 部	
流 動 負 債	8,449
買掛金	6,034
未払金	331
未払法人税等	189
預り金	1,620
その他の負債	273
固 定 負 債	442
退職給付引当金	398
修繕引当金	14
環境対策引当金	7
資産除去債務	21
負 債 合 計	8,892
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	8,183
資本金	5,527
資本剰余金	48
資本準備金	48
利益剰余金	2,613
利益準備金	69
その他の利益剰余金	2,543
繰越利益剰余金	2,543
自 己 株 式	△5
評価・換算差額等	274
その他有価証券評価差額金	274
純 資 産 合 計	8,458
負 債 純 資 産 合 計	17,350

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		第 88 期 平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで	
売 上 高			54,088
売 上 原 価			51,141
売 上 総 利 益			2,947
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			2,492
営 業 利 益			454
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	103		
そ の 他	167		270
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	8		
そ の 他	99		108
経 常 利 益			617
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2		2
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	2		
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	7		
そ の 他	2		12
税 引 前 当 期 純 利 益			607
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	181		
法 人 税 等 調 整 額	△164		17
当 期 純 利 益			590

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計 合		
当 期 首 残 高	5,527	48	48	57	2,087	2,145	△5	7,716
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△122	△122		△122
利益準備金の積立				12	△12	－		－
当 期 純 利 益					590	590		590
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	12	455	467	△0	467
当 期 末 残 高	5,527	48	48	69	2,543	2,613	△5	8,183

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	242	242	7,958
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△122
利益準備金の積立			－
当 期 純 利 益			590
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31	31	31
当期変動額合計	31	31	499
当 期 末 残 高	274	274	8,458

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

富士興産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 牧野 隆一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 孝明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士興産株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

富士興産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 牧野 隆 一 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 孝 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士興産株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

富士興産株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 東 国 夫 ㊞

監 査 等 委 員 渡 邊 豊 ㊞

監 査 等 委 員 大 塚 美 智 子 ㊞

(注) 監査等委員渡邊豊及び大塚美智子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、会社業績に応じた配当を基本としつつ、中期的な収益見通し及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勧奨し、安定した配当の継続に努めていく方針であります。

第88期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 16円 総額 139,816,464円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月29日

第2号議案

自己株式取得の件

会社法第156条の規定に基づき、株主の皆様への利益還元を図るため、以下のとおり自己株式を取得することにつき、ご承認をお願いするものであります。

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数	500,000株 (上限)
(3) 株式の取得価額の総額	300,000,000円 (上限)
(4) 取得期間	平成30年6月28日から平成31年6月27日

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会からの意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

かね まる ゆう いち
金 丸 勇 一

再任

生年月日

昭和29年8月6日生

所有する当社の株式数

19,400株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

昭和 54 年 4 月	三菱石油(株)入社
平成 17 年 6 月	新日本石油(株)九州支店長
平成 19 年 6 月	同社執行役員九州支店長
平成 20 年 4 月	同社執行役員北海道支店長
平成 21 年 6 月	当社代表取締役副社長
平成 22 年 6 月	当社代表取締役社長
平成 27 年 6 月	当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

金丸勇一氏は、平成22年以来当社の代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験及び実績を有していることから、当社の経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

2

む た ぐ ち け ん じ ろ う
牟田口賢次郎

再任

生年月日

昭和32年1月25日生

所有する当社の株式数

11,800株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

昭和55年4月	日本石油(株)入社
平成17年7月	新日本石油(株)I R部副部長
平成19年6月	同社C S R推進部副部長
平成20年6月	当社社外監査役
平成22年4月	J Xホールディングス(株)監査部副部長
平成23年6月	当社管理部門担当取締役
平成27年6月	当社代表取締役常務執行役員 社長補佐、管理部門・新規事業担当（現任）

取締役候補者とした理由

牟田口賢次郎氏は、管理部門における豊富な経験及び見識を有しており、当社のコーポレートガバナンスの強化及び経営の効率化の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

3

まつ ざ き ひ ろ ふ み
松崎博文

再任

生年月日

昭和31年8月17日生

所有する当社の株式数

3,604株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

昭和54年4月	当社入社
平成20年7月	当社経理部副部長
平成25年6月	当社取締役経理部長
平成27年6月	当社取締役執行役員経理部長（現任）

取締役候補者とした理由

松崎博文氏は、当社の経理部長を務めるなど、経理財務の豊富な知識と経験を有しており、当社の経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

4

よし の ゆき お
吉 野 幸 夫

新任

生年月日

昭和34年3月5日生

所有する当社の株式数

900株

略歴、当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月	当社入社
平成25年6月	当社新規事業推進室長
平成27年6月	当社大阪支店長
平成28年6月	当社執行役員大阪支店長（現任）

取締役候補者とした理由

吉野幸夫氏は、石油販売に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

5

なか はら とし や
中 原 俊 也

再任

社外

生年月日

昭和35年11月5日生

所有する当社の株式数

1,000株

取締役会出席状況

10/10回

略歴、当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

昭和58年4月	日本石油(株)入社
平成24年6月	J X I 鉱日石エネルギー(株)総合企画部長
平成27年6月	同社執行役員総合企画部長
平成29年4月	J X T G エネルギー(株)取締役常務執行役員（現任）
平成29年6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

中原俊也氏は、J X T G エネルギー(株)の取締役常務執行役員であり、エネルギー業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、社外取締役としての職務を遂行することが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 中原俊也氏は、J X T G エネルギー(株)の取締役常務執行役員であり、当社は同社との間に商品仕入等の取引関係があります。なお、他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中原俊也氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は、中原俊也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考書類

第4号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

あずま

くに

お

東

国

夫

再任

生年月日

昭和33年5月5日生

所有する当社の株式数

3,000株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

昭和52年4月

当社入社

平成20年7月

当社販売部副部長

平成25年6月

当社取締役販売部長

平成27年6月

当社取締役執行役員販売部長

平成28年6月

当社取締役〔常勤監査等委員〕（現任）

取締役候補者とした理由

東国夫氏は、販売部長を務めるなど、石油事業の販売に関する豊富な知識と経験を有しており、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

2

わた なべ ゆたか
渡 邊 豊

再任

社外

独立

生年月日

昭和26年11月8日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

昭和50年4月	(株)東京銀行入行
平成13年3月	(株)東京三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）証券投資部長
平成15年2月	同行ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長
平成17年8月	(株)イリス常務取締役
平成18年1月	同社代表取締役副社長
平成26年6月	当社社外監査役
平成27年6月	(株)ジョリーパスタ社外監査役（現任）
平成28年6月	当社社外取締役〔監査等委員〕（現任）

社外取締役候補者とした理由

渡邊豊氏は、金融機関の在籍が長く業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する知見を有しているとともに、企業経営の経験を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。

独立役員に関する事項

当社は渡邊豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は本招集ご通知34ページ記載の当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

略歴、当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月	住友商事(株)入社
昭和61年10月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社
平成2年8月	公認会計士登録
平成25年5月	大塚公認会計士事務所公認会計士（現任）
平成26年4月	独立行政法人医薬品医療機器総合機構監事〔非常勤〕（現任）
平成27年4月	独立行政法人国際観光振興機構監事〔非常勤〕（現任）
平成27年6月	当社社外監査役
平成28年6月	当社社外取締役〔監査等委員〕（現任）

社外取締役候補者とした理由

大塚美智子氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。

独立役員に関する事項

当社は大塚美智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は本招集ご通知34ページ記載の当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

候補者番号

3

おお つか み ち こ
大 塚 美 智 子

再任

社外

独立

生年月日

昭和33年11月26日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

12/13回

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊豊氏及び大塚美智子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、渡邊豊氏及び大塚美智子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、渡邊豊氏及び大塚美智子氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

ご参考：当社の社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員が次の要件のいずれにも該当しない場合、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断する。

- ①当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の出身者
（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人（以下、「業務執行者」という。））
- ②当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該取引先に対する当社グループの売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える取引先）
- ③当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの連結ベースの借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先）
- ④当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループに対する当該取引先の売上高の合計額が当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先）
- ⑤当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、公認会計士またはコンサルタント
（直近3事業年度の平均で個人の場合は年間100万円以上を得ている者。法人、団体等の場合は、当該法人、団体等の連結売上高の2%以上の額を得ている当該法人、団体等の所属者）
- ⑥当社グループから多額の寄付を得ている者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループからの寄付金の合計額が当該寄付先の収入総額の2%を超える寄付先）
- ⑦当社の大株主（当社の議決権総数の10%以上を有する者）または当該主要株主が法人である場合には当該主要株主またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
- ⑧当社が総議決権の10%以上の議決権を有する法人等の業務執行者
- ⑨上記①～⑧までのいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る）の配偶者または二親等以内の親族
- ⑩過去3年間に於いて、上記②～⑨のいずれかに該当する者

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

都市センターホテル6階 606会議室

東京都千代田区平河町二丁目4番1号 電話 03-3265-8211 (代表)

交通

- ◆地下鉄 麴町駅（有楽町線）半蔵門方面1番出口より徒歩約4分
- ◆地下鉄 永田町駅（有楽町線・半蔵門線）4番・5番出口より徒歩約4分
- ◆地下鉄 永田町駅（南北線）9b出口より徒歩約3分
- ◆地下鉄 赤坂見附駅（丸ノ内線・銀座線）D出口より徒歩約8分
- ◆J R 四ッ谷駅麴町口より徒歩約14分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。